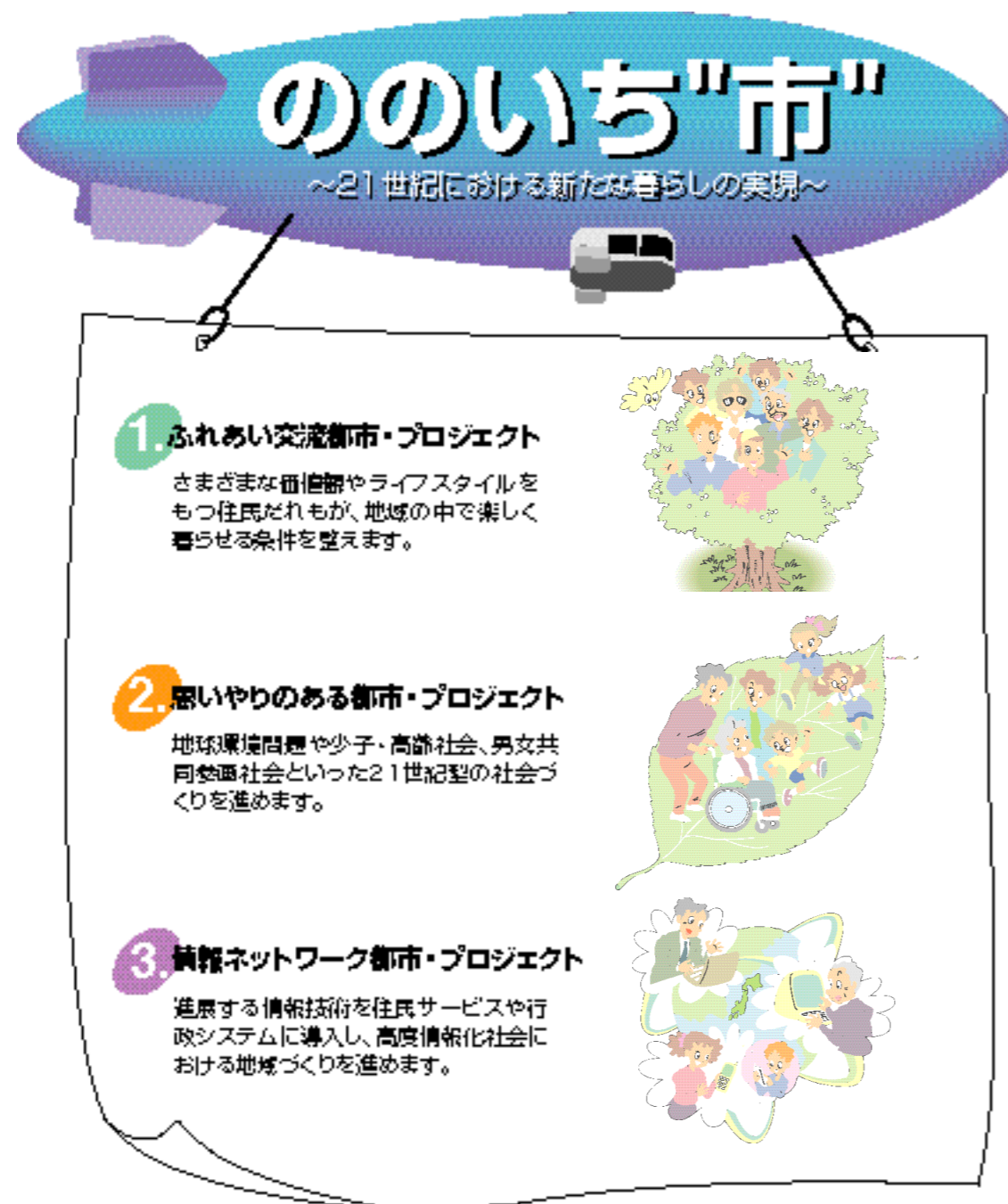


本町では、市制への移行に合わせ、多様な価値観をもち、幅広い世代の5万3千人の住民を受け入れる都市をめざし、土地区画整理事業や公共下水道事業をはじめ、道路や公園の整備など、多岐にわたる都市基盤の整備を進めるとともに、時代に応じた暮らしやこのまちに住む付加価値づくりを積極的に進めます。

そこで、特に戦略的に進めるべきプロジェクト（事業群）をここに定め、これらプロジェクトを市制への移行に向けた5万都市構想の一部と位置づけ、その名称を『ののいち“市”実現プロジェクト』とします。



1. ふれあい交流都市・プロジェクト

ねらい

子どもから高齢者、このまちに住む人、働く人、学ぶ人など、多くの人がまちの中で集まり、地域や人とふれあい、楽しみながら過ごせる「ふれあい交流都市」をめざします。

そこで、人が集い、ふれあう環境づくりとその場へ向かうための公共交通機関を整えるほか、住民同士が交流するきっかけをつくる“まちづくり交流事業”を推進します。そして、一人ひとりがまちの中での楽しみ方や地域の魅力を積極的にまちづくりへ反映できる条件を整え、多種多様な住民活動が芽生えるまちを実現します。

事業内容

- 住民同士のコミュニティ機能を付帯した **役場新庁舎および周辺環境の整備**
- 身近にある地域の歴史や文化財を活用した **北国街道の街並みづくり**
- 公園・緑地、スポーツ・レクリエーション施設など憩いの空間づくり
- 公共施設間を快適に移動できる **コミュニティバスの運行と利用促進**
- まちづくり活動登録制度や“まちづくり支援センター”設置による **地域交流環境づくりの推進**
- 幅広い分野における大学との連携や学生の参画促進など **住民と大学との交流機会の拡大**



まちづくり支援センター：住民の主体的なまちづくり活動を支援する機能を集約したところ

2. 思いやりのある都市・プロジェクト

ねらい

社会的な問題となっている環境問題への対応や少子・高齢社会、男女共同参画社会に向けた地域環境づくりに力をそそぎ、人や地球環境に対する「思いやりのある都市」をめざします。

そこで、地域の住民によって子どもや高齢者、障害者を見守る体制を築く一方、元気な高齢者が自立して暮らすための条件整備、子どもたちが気軽に集える場や子育てに関する情報や相談ができるなど、子どもにかかわる機能が集約した環境の整備を進めます。さらに、地球にやさしい理念や人への思いやりを大切にしたユニバーサルデザイン思想、男女共同参画意識に基づく社会づくりを進めます。

事業内容

- 子どもや高齢者、障害者を見守る
小地域活動の促進およびネットワーク化の推進
- 高齢者の自立支援を図る 高齢者福祉施設の整備
- ユニバーサルデザイン思想に基づいた公共施設などの点検および整備
- 循環型社会の実現に向けた住民活動指針の策定およびこれに基づく活動への支援
- 男女共同参画社会の実現に向けた諸活動の展開



男女共同参画社会：男女がそれぞれ活躍できる社会のこと
 小地域活動：町内会や自治会などの近隣の地区単位での活動
 循環型社会：廃棄物を再利用した製品や商品などを消費者が購入し、利用することにより、ごみの発生抑制と再利用・資源化を進めるしくみのこと

3. 情報ネットワーク都市・プロジェクト

ねらい

技術革新が進む情報技術を活用し、行政サービスのワンストップ化の実現を図り、住民の利便性の向上や行政運営の効率化を進め、高度情報化社会における「情報ネットワーク都市」をめざします。

そこで、地域情報化の指針となる「地域情報化計画」を策定するとともに、電子行政に向けた取り組みや情報集約・提供体制を確立し、高度情報化社会における体制を整えます。この体制のもと、住民と行政のまちづくり意見交換や生涯学習・スポーツ施設の予約、住民の健康管理・医療福祉サービスなど、幅広い分野での活用を図り、暮らしやすいまちの条件を整えます。また、住民が地域情報を取得できる場として情報通信設備の整った図書館を建設し、情報技術が地域に根づく環境をつくります。

事業内容

- 光ファイバーやCATVなど、地域全体で活用できる 情報通信基盤の整備
- 住民同士、住民と行政が双方向に交流できる コミュニティ・ネットワークの整備
- インターネットなど、情報社会における設備の整った 図書館の建設
- 生涯学習やスポーツ施設の予約システムと
住民の自己健康管理カルテの構築および活用促進
- 高齢者や障害者が安心して暮らせる
医療福祉システムの確立
- 災害に強いまちづくりをめざした
地域防災情報システムの確立



ワンストップ化：事務申請や手続きなどの住民サービスを1カ所で受け付け、処理できるよつにすること
 高度情報化社会：情報・通信技術が急速に発展する社会のこと

新たな将来像である『にぎわいとやすらぎに満ちた 快適・文化都市』の実現に向け、都市としてふさわしい5つの目標の実現をめざし、各分野において総合的、計画的に都市づくりを進めていきます。

にぎわいとやすらぎに満ちた 快適・文化都市

1. 人が集う魅力ある都市の実現

- (1) 明日を見据えた土地利用の推進
 - 魅力ある市街地づくり
 - 居住ニーズに応じた住宅・宅地の供給
- (2) 都市基盤の整備
 - 便利で快適な道路づくり
 - 利用しやすい公共交通機関の充実
 - 高度情報化社会への対応
- (3) 進展する地域産業
 - 都市近郊型農業の推進
 - にぎわいを築く商工業の振興
 - 魅力ある雇用環境づくり
- (4) 野々市の魅力づくり
 - 個性あるまちづくり
 - 観光・物産の振興と情報発信
 - 国内外の交流の推進

2. 緑に包まれた暮らし心地のよい都市の実現

- (1) みどり豊かな住環境の創出
 - 美しい景観づくり
 - 憩いの空間づくり
- (2) 快適な生活基盤づくり
 - 安定的な水の供給
 - 生活排水の適正な処理
- (3) 環境に配慮したまちづくり
 - ごみの減量化と資源化の推進
 - 環境保全対策の推進
- (4) 安心して暮らせるまちづくり
 - 消防・防災対策の強化
 - 安全対策の強化
 - 消費者保護対策の推進

3. 思いやりに支えられる心やさしい都市の実現

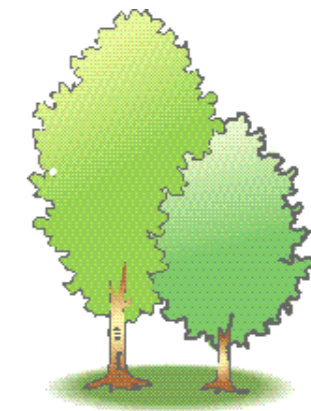
- (1) 地域福祉社会の確立
 - 地域で築く福祉体制づくり
 - 障害者福祉の推進
 - みんなで支える社会保障制度の推進
- (2) 健やかな子どもたちの育成
 - 安心できる子育て環境づくり
 - 新たな時代に向けた学校教育の推進
 - 伸びやかに育つ地域社会づくり
- (3) 心豊かな高齢社会づくり
 - 高齢者福祉の充実
 - いきいきとした高齢期の実現

4. 元気で楽しく暮らせる都市の実現

- (1) 生涯を通じ、だれもが学べる社会づくり
 - 生涯学習体制の充実
 - さまざまな学習機会の提供
 - 男女共同参画社会の形成
 - 史跡・文化財の保護・活用
- (2) 元気に暮らせるまちづくり
 - 健康づくりの推進
 - スポーツ活動の普及
- (3) 住民によるまちづくり活動の推進
 - コミュニティ活動の活性化
 - 住民発案型まちづくりの推進

5. だれもが参画できる都市の実現

- (1) 参画を促すまちづくり体制
 - 双方向型まちづくり体制の構築
 - まちづくり情報の充実
- (2) まちづくりを支える行財政
 - 質の高い行政運営の推進
 - 安定した財政運営の推進
- (3) 相互連携体制によるまちづくりの推進
 - 広域的な連携によるまちづくり



1 『人が集う魅力ある都市』の実現に向けて

(1) 明日を見据えた土地利用の推進

市制施行の時期が間近に迫る本町では、5万人を超える住民が暮らし、多様な事業所や商業施設などが進出できる土地利用を進めます。特に、金沢市に隣接した立地条件を活かし、ゆとりある住宅の建設、宅地開発を誘導するとともに、社会環境の変化などの将来を見据え、地域特性を活かした魅力ある市街地づくりを進めます。市街地整備においては、庁舎移転に合わせ、既成市街地と新市街地各々の特色を活かしたまちづくりを進め、新世紀にふさわしい都市像を見いだします。

魅力ある市街地づくり
居住ニーズに応じた住宅・宅地の供給

(2) 都市基盤の整備

生活様式や地域環境の変化に応じた便利で快適に利用できる道路や鉄道・バスの環境づくり、総合交通体系の整備を進め、住民の日常的な活動における利便性の向上に努めます。加えて、高度情報化社会に対応できる基盤や体制を整備し、より快適に暮らせる都市基盤を築きます。特に、歩道整備や緑化などの道路環境や維持・管理システムの整備に努めるとともに、新庁舎建設に伴うコミュニティバスの運行を実施します。

便利で快適な道路づくり
利用しやすい公共交通機関の充実
高度情報化社会への対応



(3) 進展する地域産業

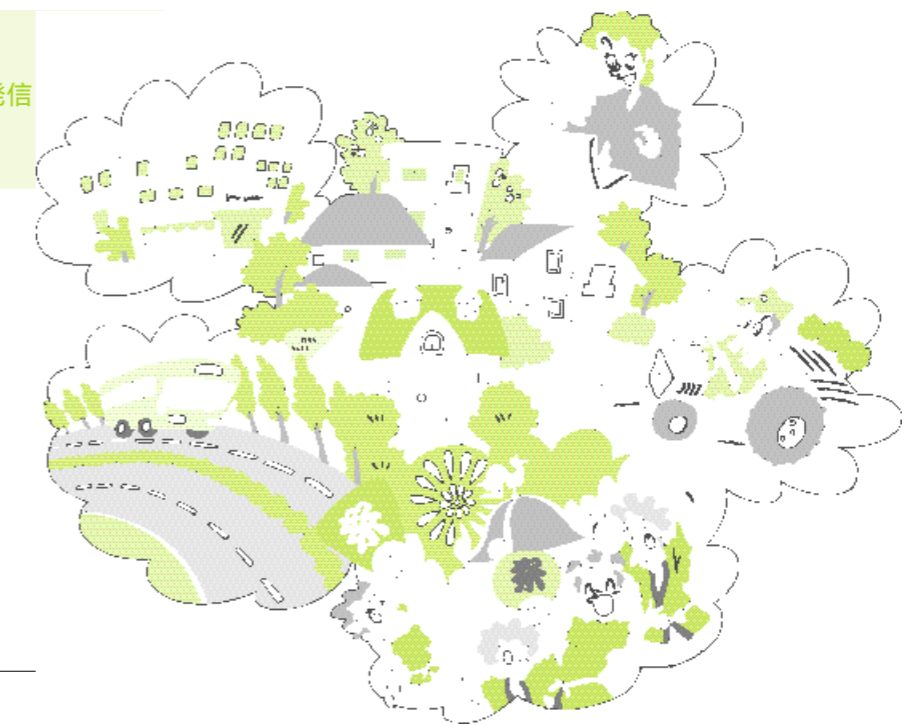
時代の変化とともに、常に進展し続ける地域産業をめざし、恵まれた立地条件を活かした新たな事業展開や起業活動などを促進するほか、直販所や体験農園など、都市近郊型農業の展開、環境などの社会的な課題に対応した事業展開を支援します。また、男女共同参画や高齢者雇用など、多様化する就労ニーズに応じた雇用環境づくりを促し、住民の就労の場あるいは町外から就労者を受け入れる場、そして、住民生活の利便性を高める力のある地域産業を育成します。

都市近郊型農業の推進
にぎわいを築く商工業の振興
魅力ある雇用環境づくり

(4) 野々市の魅力づくり

庁舎の移転とともに、本町における市街地のあり方が大きく変貌しようとしている現在、先人からの伝統や各地区に残る歴史的な事柄を地域住民の融和のもとに、コミュニティの核となるまちづくりに努め、これを支援します。さらに、じょんからまつりをはじめとするイベント・伝統行事の見直しや野々市の魅力の再発見などを進め、多くの人を集客できる企画力とこれら地域情報を町内外へ発信する力の向上にも努めます。

個性あるまちづくり
観光・物産の振興と情報発信
国内外の交流の推進



2 『緑に包まれた暮らし心地のよい都市』の実現に向けて

(1) みどり豊かな住環境の創出

景観形成指針やガイドラインを作成し、住民と行政が一体となった住環境づくりを進めます。特に、道路や公共施設などの緑化や公園・緑地の計画的な整備をはじめ、水辺を活用した親水空間づくりに努めます。また、住民による花いっぱい活動や住景観づくり、身近な公園の整備・維持管理などの取り組みを促し、みどり豊かな住環境を創出します。

美しい景観づくり
憩いの空間づくり

(2) 快適な生活基盤づくり

安定的に良質な水を供給するとともに、生活排水の適正な処理を進め、快適に暮らせる生活基盤づくりを進めます。水の供給に関しては、水資源の保全と確保を図りつつ、災害時においても可能な限り安定的な供給に努めます。生活排水の処理については、公共下水道の計画的な整備や供用開始区域における水洗化を促進するなど、住民の理解と協力のもと、快適な生活に向けた基盤づくりを進めます。

安定的な水の供給
生活排水の適正な処理



ガイドライン：計画内容の概要や指針を示したもの

(3) 環境に配慮したまちづくり

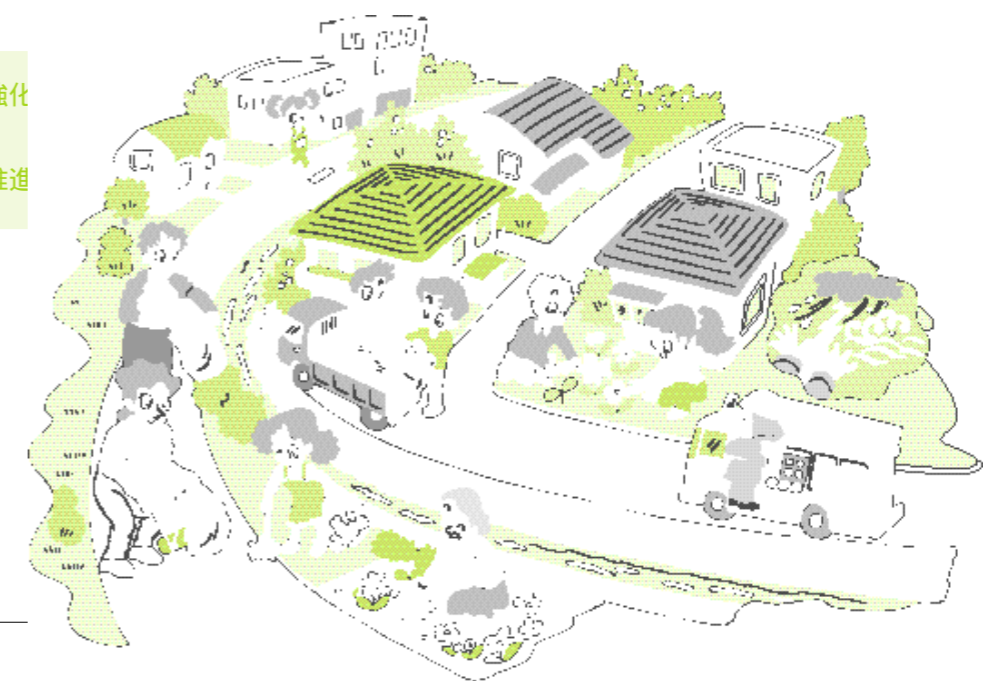
環境に配慮したまちづくりが求められる時代において、本町ではごみの減量化とリサイクル、地球環境保全に向けた取り組みを積極的に推進します。特に、ごみの分別品目の拡大に応じた収集体制を整えるほか、減量化・リサイクルや省エネルギーなどの住民活動を促進し、一人ひとりの意識と行動のもと、ごみをできるだけ出さない環境に配慮した暮らしの定着を図ります。行政においては、全庁的な環境保全型まちづくり体制を確立し、後世代のためにも長期的な視野のもと、環境を保全する姿勢を明確にします。

ごみの減量化と資源化の推進
環境保全対策の推進

(4) 安心して暮らせるまちづくり

予期せぬ災害や緊急時における消防・救急体制を強化するとともに、住民が交通事故や犯罪に巻き込まれない地域社会を築き、安心して暮らせるまちの実現を図ります。特に、都市化の進展とともに、増加傾向にある都市型水害や交通事故・犯罪などを未然に防止する対策を強化するほか、安全に対する住民意識の高揚と初動体制の強化を図ります。

消防・防災対策の強化
安全対策の強化
消費者保護対策の推進



3 『思いやりに支えられる心やさしい都市』の実現に向けて

(1) 地域福祉社会の確立

少子・高齢社会を迎える21世紀において、住民同士が互いに支え合う地域社会を再構築します。特に、ユニバーサルデザイン思想を重視した道路や公共施設などの整備を進めるほか、個々の違いを認めあう意識づくりを進め、心のバリアフリー化を定着させ、子どもや高齢者・障害者を温かく見守り、支えるボランティア活動を促進します。そして、子どもや高齢者・障害者が地域の中で積極的に活動できる条

地域で築く福祉体制づくり
障害者福祉の推進
みんなで支える社会保障制度の推進

(2) 健やかな子どもたちの育成

子育てや子どもたちが成長する環境の変化に応じた保育所や子育て支援の体制をより一層充実し、個々の価値観や生活様式のもと、子どもを生み、育てられる環境を整えます。さらに、地域における教育力や現在特に重要とされている家庭教育力の向上に努め、家庭・学校・地域の一体的な体制のもと、子どもの権利条約の理念も踏まえ、子どもたちが健やかに成長できるまちを実現します。特に、平成14年度から新学習指導要領が導入される学校教育では、指導体制の再構築や地域的・社会的な教育、道徳教育、人間教育などを進め、自ら学ぶ力と豊かな心をはぐくむ教育に力をそそぎます。

安心できる子育て環境づくり
新たな時代に向けた学校教育の推進
伸びやかに育つ地域社会づくり



(3) 心豊かな高齢社会づくり

高齢者が生きがいをもって生活できる生きがい型サービス施設の設置、高齢期における生活資金の確保のための支援制度の検討などを進め、高齢者が安心して生活できる体制を整えるほか、介護を担う家族への介護支援体制を充実します。さらに、寝たきりや痴呆などにならないための介護予防などの対策、各種健康診査・リハビリ教室などを開催するほか、スポーツや趣味活動、就労、ボランティア活動などを通じ、個々がもつ技術や知恵が活かせる機会を充実し、元気に生き生きとした高齢期が過ごせる環境を充実します。

高齢者福祉の充実
いきいきとした高齢期の実現



4 『元気で楽しく暮らせる都市』の実現に向けて

(1) 生涯を通じ、だれもが学べる社会づくり

全庁的な生涯学習体制のもと、住民の生活様式や学習・スポーツニーズに応じた施設を整備するとともに、施設の利用時間・運営形態の見直し、インターネットなどを活用した施設予約システムの確立などを進め、多くの住民が学習し、スポーツ活動に取り組める条件を整えます。さらに、人材バンク“まちの先生”の活用による指導者体制を強化するほか、住民の学習活動や地域文化の伝承活動、活動団体の組織化を促し、住民主体による生涯学習体制への移行を図ります。また、情報社会や男女共同参画社会、人権社会など、これから地域社会に求められる現代的な課題やまちづくりを学習する機会を提供し、学習した成果がまちづくりに活かせる土壌を築き上げます。

生涯学習体制の充実
さまざまな学習機会の提供
男女共同参画社会の形成
史跡・文化財の保護・活用

(2) 元気に暮らせるまちづくり

“自らの健康は自ら守る”といった住民一人ひとりの予防意識のもと、各種検診をはじめとした疾病予防対策や健康づくりに向けたスポーツ活動の生活化を進め、子どもから高齢者までのだれもが元気に暮らせるまちを実現します。特に、情報通信技術を活用した自己健康管理体制の確立や検診後の健康指導・訪問指導を進めるとともに、保健とスポーツ分野が連動した健康づくりやスポーツ活動への取り組みを促進します。スポーツ活動については、総合型スポーツクラブの育成や競技スポーツの振興を図り、多様化・高度化するスポーツニーズへの対応や住民主体の活動を促進します。

健康づくりの推進
スポーツ活動の普及

(3) 住民によるまちづくり活動の推進

本町では、コミュニティを単位としたまちづくり活動に加え、地域課題や関心の高いテーマ別に取り組むまちづくり活動を促進し、住民と行政のパートナーシップによるまちづくりを実現します。特に、住民の生活行動範囲と連動したコミュニティ単位の見直しや住民のまちづくり活動を総括的に支援する機構を設置し、活動内容に応じた体系的な支援制度のもと、地域づくりアドバイザーの派遣や相談、活動支援を進め、住民発案によるまちづくりが定着する条件を整えます。

コミュニティ活動の活性化
住民発案型まちづくりの推進



総合型スポーツクラブ：従来の単一種目型、一定の年齢層を対象とした地域スポーツクラブと異なり、複数の種目で、各年齢層で参加できるスポーツクラブのこと

5 『だれもが参画できる都市』の実現に向けて

(1) 参画を促すまちづくり体制

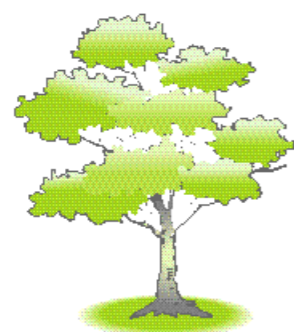
住民と行政、あるいは住民同士がまちづくりに対する意見を気軽に語り、議論できる機会を拡充するとともに、だれにとってもわかりやすいまちづくり情報の提供に努め、まちづくりに関わる情報や意見をみんなで共有できる体制を整えます。特に、時間や場所などの制約なく利用できるホームページの有効活用、FM放送や広報紙を通じたまちづくり情報の提供を進めるほか、政策などを決定する場への住民参画や参画しやすい条件整備を進めます。

双方向型まちづくり体制の構築
まちづくり情報の充実

(2) まちづくりを支える行財政

本町では、市制への移行に向けた行政組織の再構築や職員の資質向上を図り、事務事業の移管に対応できる体制づくりに力をそそぎます。また、庁舎の移転に合わせ、情報化に対応できる環境づくりとこれらを活用した電子行政の実現に向けた取り組みを進め、行政サービスのワンストップ化と効率的な事務処理を実現します。さらに、行政の業務の効率化を推進するほか、行政評価やバランスシートを導入し、安定した財源のもと、効果的な事業展開を進めます。

質の高い行政運営の推進
安定した財政運営の推進



(3) 相互連携体制によるまちづくりの推進

複雑化する行政運営や地方分権の流れを踏まえ、周辺市町村との連携による事業を充実するとともに、情報基盤を活用した住民サービスの拡充や公共施設の相互利用など、広域的な連携による共同事業を進め、多様化・高度化する住民ニーズに応じたサービスの提供と効率的かつ効果的な事務事業を推進します。

広域的な連携によるまちづくり

